

令和6年3月29日

北海道知事 様

報告者

住所 札幌市白石区本通21丁目南1番10号

氏名 イオン北海道株式会社

代表取締役社長 青柳 英樹

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	イオン三笠ショッピングセンター
所在地	三笠市岡山1059-1
地域貢献活動計画書の提出年月日	平成 26年 5月 30日

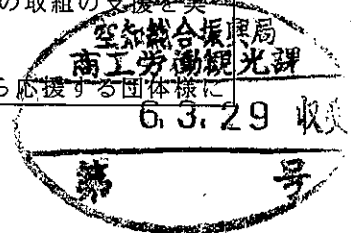
2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	令和 5年 3月 15日
変更の理由	・担当者連絡先変更のため

3 変更後の地域貢献活動計画

(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	実績
1. 地域との連携促進			
地域団体、組織への加入	三笠市防火管理協会、岩見沢地域食品衛生協会、北海道三笠IKメロン食の匠協議会へ加盟、連携及び協力体制を前提に地域の振興・活性化の方向で検討	加入済	入会を継続します。 市内消費拡大を目的とした三笠商工会発行の「みかさ共通商品券」の取扱店に加盟しています。
地域との意見交換の推進	お客さまの声承りボードを設置しています。	通年	店舗内において、お客さまからのご意見を伺う機会を設けております。
地域振興等の取組への協力	・ご当地WAONを通じた寄付等で協力します。 ・黄色いレシートキャンペ	随時 毎月11日	・ご当地WAONの寄付金により地域振興の取組の支援を実施します。 ・お客様から応援する団体様



	ーンの実施。		投函していただいた、レシートの合計金額の1%を寄付する活動を実施します。
地域イベントや行事などへの参画、協働	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の祭りへの参加・協力。 ・清掃や美化活動に参加 ・雪まつりの開催 ・ポスター掲示の協力等、要請があれば可能な範囲で協力します。 	<p>7月1日 ～8月15日</p> <p>4月・10月</p> <p>2月</p> <p>随時</p> <p>夏季期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三笠北海盆踊りに参加・協賛 ・PR活動に協力します。 ・参加予定 ・三笠市と連携し、雪まつりを開催します。 ・近郊の小中学校の運動会、陸上大会、学習発表会の開催のポスターを掲示し、お客さまへの周知の協力をします。 ・食中毒警報ののぼり旗を食品入口に掲げ、来店客への周知に協力します。
コミュニティスペースの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・専門店街スペースの提供（無償） ・地域活動コミュニケーションボードの設置 ・献血車による献血活動の実施 	<p>随時</p> <p>7月、12月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三笠高校製菓部による製造商品の販売会に場所の提供をします。 ・三笠市のコーナーを専門店街に設置します。 ・三笠市・消防・警察・保健所等の告知を掲示します。 ・三笠市福祉事務所からの依頼により、店頭入口において日本赤十字社の献血車による献血活動の実施予定。
道産品のPRや販売促進への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・道内外で北海道フェアを実施するなど道産品の拡販に努めます。 ・毎年7月に三笠市と連携して三笠特産品フェアを実施、三笠メロン中心に拡販に努めます。 ・三笠特産品の特設コーナーを設置し、拡販に努めます。 	<p>通年</p> <p>7月</p> <p>随時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施の道産デーや中元・歳暮ギフト等で三笠メロンなど道産品の拡販を実施します。 ・食品入口において、三笠市農林課のご協力を得て三笠特産品フェアを実施します。 ・サービスカウンター横に三笠特産品特設コーナーを設置します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・三笠や岩見沢を中心に道産ワインの特設コーナーを設置し、拡販に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・道産ワインの特設コーナーを設置するとともに、「そらちワインガイド」などのパンフレットを設置し、普及活動に取り組みます。
地域や道内の企業との取引促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公設道央地方卸売市場（岩三）など、可能な限り取引を促進します。 	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・地元のお菓子や地場野菜、ご当地北海道コーナー等で北海道（三笠市）の商品の品揃えを実施します。
リサイクル対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭で資源ごみの回収BOXを設置します。又、店舗から排出するごみの減量化に取り組みます。 	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭で資源ごみの回収BOX（ペット・牛乳パック・トレー・アルミ）を設置し回収を実施しました。店舗から排出するごみの減量化に取り組みます。
地域教育への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもたちを対象としたチアーズクラブを推進し、次世代を担う若者の育成を推進します。 ・地域の小学校や、幼稚園の店舗見学・中高校生の職業体験の受け入れを実施します。 ・地域の幼稚園・保育園の園児に母の日父の日の絵画展を実施します。 	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>3月下旬</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・チアーズクラブ活動を実施します。 ・12月に岡山小学校の店舗見学会を実施予定。 ・三笠市・岩見沢市・美唄市の保育園・幼稚園に協力を依頼し、実施します。
2. 地域基盤の形成・維持			
地域や道内からの雇用の促進と安定的雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や道内の方々の雇用を積極的にするよう努めます。 	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・地元及び道内からの雇用を積極的にするよう努めます。
ゆとりある勤労生活の確保（週休2日制、年末年始休暇等）	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇、長期休日（日給月給社員のみ）、育児休職の取得を促進します。 	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に有休消化、日給月給社員は年間20日間の長期休日の取得を実施し、年末年始は交代での休日取得を実施します。
従業員の職業能力開発の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・社内資格制度や社内ビジネススクール、通信教育等を推進します。 	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・社内の教育制度や資格制度の利用促進、社内の通信教育を紹介するなど積極的に能力開発の推進に努めます。
地域の防犯活動等への参画、協働	<ul style="list-style-type: none"> ・凶器使用の事件に対する防犯訓練を実施、ポスター掲示等の協力を実施します 	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・三笠警察署と連携して凶器使用の事件に対する防犯訓練を実施します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・三笠市萱野地区サポートハウス連絡協議会に加入し地域のこどもたちの安心・安全に配慮します。 	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗入口に「サポートハウスこども110番」のぼり設置します。
地域の防災訓練等への参画、協働	地域で開催の防災訓練等に参加するよう努めます。	随時	要請があれば参画します。
災害時の物資の提供	三笠市と「災害時における物資の供給等防災に関する協定」を締結しており災害発生時には物資の供給対応をします。	随時	要請があれば参画します。
災害時の緊急避難場所の提供	災害時には駐車場を避難場所として提供します。	随時	要請があれば参画します。
災害時におけるボランティア活動への支援	黄色いレシートキャンペーンや緊急支援募金実施でボランティア活動の支援に努めます。	随時	随時支援を行います。
3. まちづくりへの協力			
市町村等がすすめる対策への協力	北海道包括連携協定に基づき、魅力的なまちづくりの推進につとめます。	随時	ご当地WAONの寄付金による地域活性化や環境保全の取組の支援を実施しました。ポスター掲示やイベントスペースの提供等可能な限り協力します。
地域における魅力ある景観形成への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道景観条例に基づき景観形成への配慮に努めます。 	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗周辺の道路わきの植栽の手入れを実施します。
環境美化対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗周辺の清掃活動を実施します。 	毎月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員が毎月11日店舗周辺の清掃活動を実施します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・植樹活動の参加 	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・近郊で開催する場合にはボランティアで参加します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大清掃の実施 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の皆さまと従業員とともに岡山地区の清掃活動を実施します。
4. その他			
ISO14001の導入など環境全般への配慮	当社はISO14001を取得しており、環境に配慮した店舗運営を実践します。	随時	環境に配慮した店舗運営について従業員への教育を実施し、目標を設定して実現に取り組みます。

エネルギー対策の実施	脱炭素の推進、プラスチック削減、食品廃棄物削減について、継続して取り組みを進めます	通年	店舗建設にあたり省エネ機器やLED導入促進、PPAモデルでの太陽光パネルの設置を検討するとともに、買物袋持参運動の実施、エコトレーへの切替、食品廃棄の発生抑制や減量化などに取り組みます。
------------	---	----	---

(2) 地域貢献活動の担当者

所属名	イオン北海道株式会社 経営管理統括部
職・氏名	環境・社会貢献・広報・IR部 部長 玉生 澄絵
電話番号等	011-865-9111

<担当者連絡先>

所属名	イオン北海道株式会社 イオンスーパーセンター三笠店
職・氏名	人事総務課長 村上由利子
電話番号	01267-4-5105
電子メールアドレス	murakami-yuriko@aeonpeople.biz

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。

- 2 「3 地域貢献活動の実施の状況」は、地域貢献活動計画書(別記第6号様式)の「2 地域貢献活動の実施に関する計画」(条例第30条第1項(条例附則第5項において準用する場合を含む。))の規定により変更後の地域貢献活動計画を提出した者にとっては、地域貢献活動計画書(変更後)(別記第7号様式)の「3 変更後の地域貢献活動計画」の「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」の項目に即して記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。

